

証券コード 7477
2019年6月21日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27
ムラキ株式会社
代表取締役社長 永井清美

第61回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第61回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、当社普通株式1株につき金5円と決定いたしました。これにより年間配当金は、中間配当金5円と期末配当金5円を合わせた1株当たり10円となりました。
- 第2号議案** 取締役4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に永井清美氏、関富直彦氏、柳田任俊氏、芝川洋氏の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、芝川洋氏は、社外取締役であります。
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に川口幸信氏が選任され、就任いたしました。なお、川口幸信氏は、社外監査役であります。
- 第4号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり、退任取締役長澤正浩氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役在任期間分は監査役の協議に、取締役在任期間分は取締役会にご一任することに承認可決されました。

第5号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、桜橋監査法人が会計監査人と選任され、就任いたしました。

以 上

本總會終了後に開催されました取締役会において、代表取締役社長に永井清美、常務取締役に関富直彦の2名が選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払について

第61期期末配当金（1株につき5円）は、同封の「第61期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡し期間中（2019年6月24日から2019年7月31日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、銀行預金口座振込みご指定の方は「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上